

☆加算算定状況

令和5年7月1日現在

	処遇改善加算	特定処遇改善加算
ケアサポート谷中ヘルパーステーション		
介護予防型リハビリ「さんぽ道」		

☆職場環境など

<入職促進に向けた取り組み>

○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化

○職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取り組みの実施

<資質の向上やキャリアアップに向けた支援>

○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

○研修の受講と人事考課との連動

<両立支援・多様な働き方の推進>

○子育てや家族などの介護と仕事の両立を目指す者のための休業制度などの充実

○職員の事情などの状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から世紀職員への転換の制度などの整備

<健康管理>

○短時間労働者なども受信可能な健康診断

○事故・トラブルへの対応マニュアルなどの作成などの体制の整備

<生産性向上のための業務改善の取り組み>

○タブレット端末の活用による業務量の縮減

○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫などによる情報共有や作業負担の軽減

<やりがい・働きがいの醸成>

○ミーティングなどによる職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

○地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施